

1 定員管理の状況（令和3年4月1日現在）

地方公共団体定員管理調査による令和3年4月1日現在の定員管理の状況は以下のとおりである。

(1) 職員数の状況（表-1、表-2）

① 一般行政部門

県内の市町村及び一部事務組合等の一般行政部門における職員数は、8,449人である。

これを団体区別にみると、市が6,243人で73.9%を占め、以下、町村2,041人（24.2%）、一部事務組合等165人（1.9%）となっている（図-1）。

また、職員数の構成を部門別にみると、全団体では総務が2,562人（30.3%）を占め最も多く、以下、民生が1,974人（23.4%）、衛生が1,024人（12.1%）、土木が1,005人（11.9%）、農林水産が718人（8.5%）、税務が626人（7.4%）となっている（図-2）。

② 特別行政部門

市町村及び一部事務組合等の特別行政部門（教育及び消防部門）における職員数は3,603人である。

これを団体区別にみると、市が1,675人で46.5%を占め、以下、町村376人（10.4%）、一部事務組合等1,552人（43.1%）となっている（図-3）。

また、職員数の構成を部門別にみると、全団体では教育が1,601人（44.4%）、消防が2,002人（55.6%）となっている（図-4）。

図-1 一般行政分職員数の団体区別構成

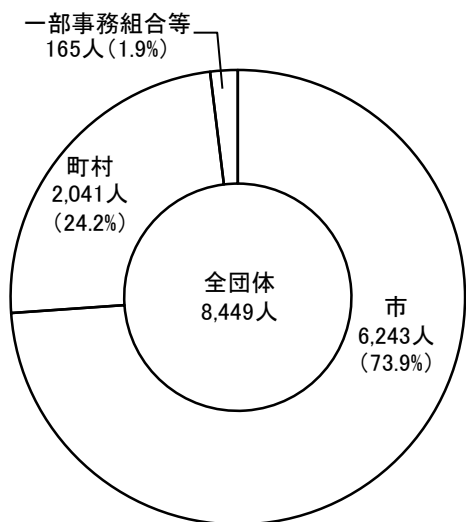
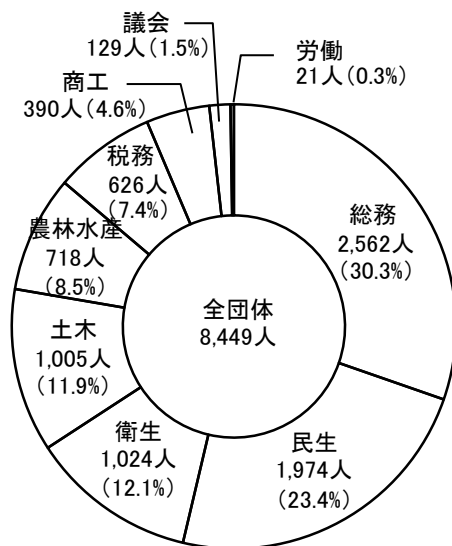
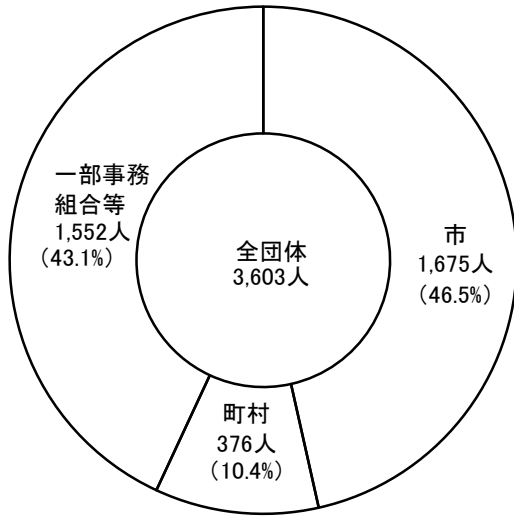


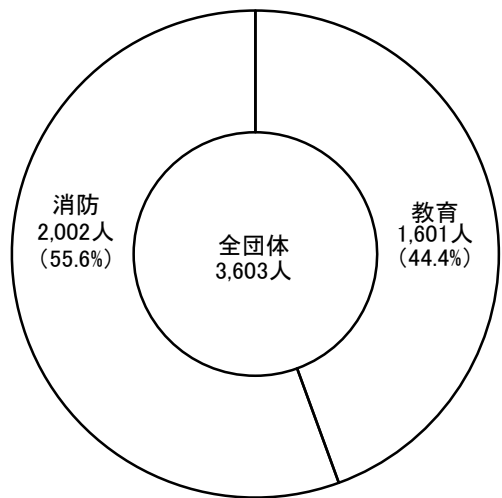
図-2 一般行政分職員数の部門別構成



図－3 特別行政分職員数の
団体区分別構成



図－4 特別行政分職員数の
部門別構成



普通会計合計職員数に公営企業等会計の職員数を加えた総職員数は、14,133 人となっており、令和2年4月1日時点（14,224人）に比べ91人（0.6%）の減となった。

これを団体区別にみると、市が9,440人で総職員数の66.8%を占め、以下、町村が2,840人（20.1%）、一部事務組合等1,853人（13.1%）となっている（図－5）。

また、総職員数の構成を部門別にみると、全団体では一般管理が5,451人（38.6%）と最も多く、以下、福祉関係（民生・衛生）が2,998人（21.2%）、公営企業等が2,081人（14.7%）、消防が2,002人（14.2%）、教育が1,601人（11.3%）となっている（図－6）。

図－5 総職員数の団体区分別構成

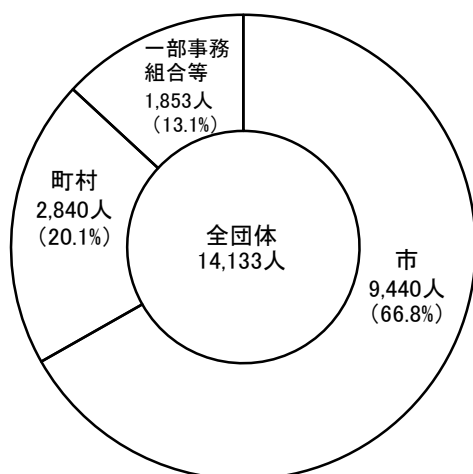


図-6 総職員数の部門別構成

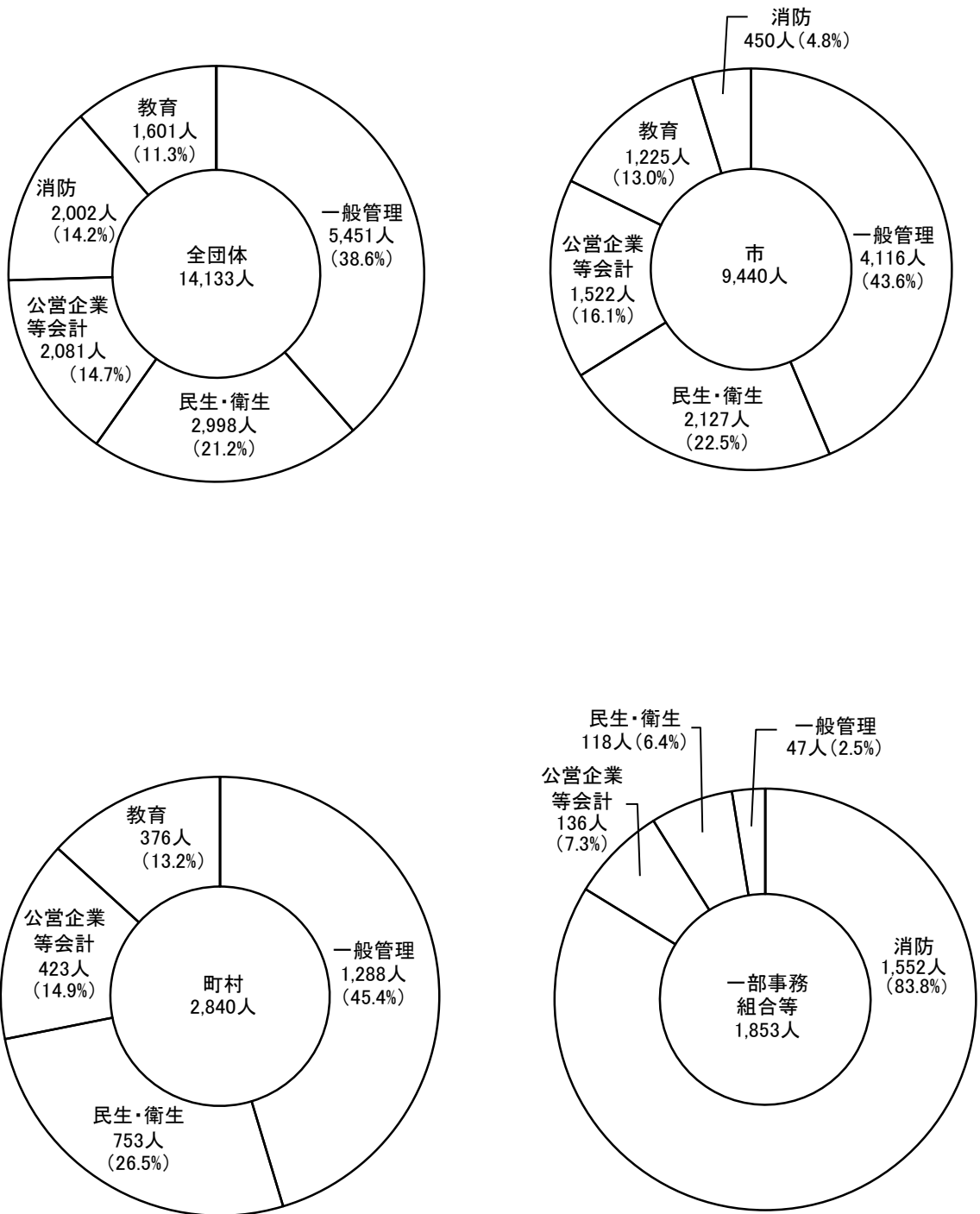


表-1 総職員数の推移

(単位：人、%)

区分 年	全 団 体		市		町 村		一部事務組合等	
	総職員数	対前年 増減率	総職員数	対前年 増減率	総職員数	対前年 増減率	総職員数	対前年 増減率
58	18,796	0.0	8,227	△ 0.1	8,776	△ 0.0	1,793	0.7
59	18,703	△ 0.5	8,174	△ 0.6	8,727	△ 0.6	1,802	0.5
60	18,610	△ 0.5	8,147	△ 0.3	8,658	△ 0.8	1,805	0.2
61	18,467	△ 0.8	8,080	△ 0.8	8,582	△ 0.9	1,805	0.0
62	18,405	△ 0.3	8,051	△ 0.4	8,535	△ 0.5	1,819	0.8
63	18,325	△ 0.4	7,984	△ 0.8	8,464	△ 0.8	1,877	3.2
H元	18,338	0.1	7,969	△ 0.2	8,493	0.3	1,876	△ 0.1
2	18,437	0.5	8,004	0.4	8,537	0.5	1,896	1.1
3	18,475	0.2	8,333	4.1	8,246	△ 3.4	1,896	0.0
4	18,534	0.3	8,685	4.2	7,920	△ 4.0	1,929	1.7
5	18,741	1.1	8,752	0.8	7,994	0.9	1,995	3.4
6	18,928	1.0	8,793	0.5	8,069	0.9	2,066	3.6
7	18,927	△ 0.0	8,759	△ 0.4	8,064	△ 0.1	2,104	1.8
8	19,039	0.6	8,764	0.1	8,123	0.7	2,152	2.3
9	19,034	△ 0.0	8,732	△ 0.4	8,108	△ 0.2	2,194	2.0
10	18,967	△ 0.4	8,620	△ 1.3	8,035	△ 0.9	2,312	5.4
11	18,890	△ 0.4	8,551	△ 0.8	7,998	△ 0.5	2,341	1.3
12	18,782	△ 0.6	8,538	△ 0.2	7,917	△ 1.0	2,327	△ 0.6
13	18,590	△ 1.0	8,435	△ 1.2	7,816	△ 1.3	2,339	0.5
14	18,341	△ 1.3	8,484	0.6	7,535	△ 3.6	2,322	△ 0.7
15	18,077	△ 1.4	8,394	△ 1.1	7,371	△ 2.2	2,312	△ 0.4
16	17,658	△ 2.3	8,206	△ 2.2	7,165	△ 2.8	2,287	△ 1.1
17	17,158	△ 2.8	7,964	△ 2.9	6,923	△ 3.4	2,271	△ 0.7
18	16,693	△ 2.7	10,956	37.6	3,904	△ 43.6	1,833	△ 19.3
19	16,236	△ 2.7	10,644	△ 2.8	3,769	△ 3.5	1,823	△ 0.5
20	15,814	△ 2.6	10,384	△ 2.4	3,608	△ 4.3	1,822	△ 0.1
21	15,461	△ 2.2	10,143	△ 2.3	3,526	△ 2.3	1,792	△ 1.6
22	15,193	△ 1.7	10,016	△ 1.3	3,384	△ 4.0	1,793	0.1
23	14,902	△ 1.9	9,988	△ 0.3	3,143	△ 7.1	1,771	△ 1.2
24	14,718	△ 1.2	9,812	△ 1.8	3,136	△ 0.2	1,770	△ 0.1
25	14,618	△ 0.7	9,739	△ 0.7	3,122	△ 0.4	1,757	△ 0.7
26	14,581	△ 0.3	9,947	2.1	2,822	△ 9.6	1,812	3.1
27	14,596	0.1	9,941	△ 0.1	2,834	0.4	1,821	0.5
28	14,588	△ 0.1	9,891	△ 0.5	2,861	1.0	1,836	0.8
29	14,447	△ 1.0	9,746	△ 1.5	2,866	0.2	1,835	△ 0.1
30	14,422	△ 0.2	9,706	△ 0.4	2,875	0.3	1,841	0.3
R元	14,301	△ 0.8	9,609	△ 1.0	2,847	△ 1.0	1,845	0.2
2	14,224	△ 0.5	9,522	△ 0.9	2,855	0.3	1,847	0.1
3	14,133	△ 0.6	9,440	△ 0.9	2,840	△ 0.5	1,853	0.3

注) 各年4月1日現在定員管理調査

表－２ 部門別職員数

(単位：人、%)

区 分			全 団 体		市		町 村		一部事務組合等	
			職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
一 般 管 理	議 会	議 会	129	0.9	86	0.9	43	1.5	-	-
		総 務	2,562	18.1	1,902	20.1	613	21.6	47	2.5
		税 務	626	4.4	488	5.2	138	4.9	-	-
		労 働	21	0.1	19	0.2	2	0.1	-	-
		農林水産	718	5.1	491	5.2	227	8.0	-	-
		商 工	390	2.8	306	3.2	84	3.0	-	-
		土 木	1,005	7.1	824	8.7	181	6.4	-	-
	小 計	5,451	38.6	4,116	43.6	1,288	45.4	47	2.5	
	政 社 福 祉 関 係	民 生	1,974	14.0	1,449	15.3	510	18.0	15	0.8
		衛 生	1,024	7.2	678	7.2	243	8.6	103	5.6
小 計		2,998	21.2	2,127	22.5	753	26.5	118	6.4	
計(A)			8,449	59.8	6,243	66.1	2,041	71.9	165	8.9

特 別 行 政	教 育	1,601	11.3	1,225	13.0	376	13.2	-	-	
	消 防	2,002	14.2	450	4.8	-	-	1,552	83.8	
	計(B)	3,603	25.5	1,675	17.7	376	13.2	1,552	83.8	
普通会計合計(A)+(B)			12,052	85.3	7,918	83.9	2,417	85.1	1,717	92.7

公 営 企 業 等 会 計	病 院	829	5.9	649	6.9	180	6.3	-	-
	水 道	454	3.2	310	3.3	71	2.5	73	3.9
	下 水 道	230	1.6	180	1.9	50	1.8	-	-
	そ の 他	568	4.0	383	4.1	122	4.3	63	3.4
	計(C)	2,081	14.7	1,522	16.1	423	14.9	136	7.3

総合計(A)+(B)+(C)			14,133	100.0	9,440	100.0	2,840	100.0	1,853	100.0
----------------	--	--	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

注) 区分ごとに四捨五入しているため、計は一致しないことがある。

2 給与の状況（平均給料月額）（令和3年4月1日現在）

（1）総括

全職員の平均給料月額は、310,473円で、前年（309,264円）に比較して1,209円（0.4%）増加している。

これを団体区分別に見ると、市が314,759円（前年312,395円）、町村が298,079円（前年299,914円）となっており、市が2,364円（0.8%）増加し、町村が1,835円（0.6%）減少している。

（2）職種別平均給料月額

平均給料月額を職種別に見ると、医師・歯科医師職が521,200円と最も高く、次いで特定任期付職が488,000円、教育職が327,000円、企業職が321,300円、技能労務職が310,800円、一般行政職が310,500円、消防職が303,700円、看護・保健職が301,300円、薬剤師・医療技術職が295,200円、福祉職が282,100円、税務職が281,900円、研究職が259,700円などとなっている。

なお、一般行政職を団体区分別に見ると、市が314,800円（前年315,000円）、町村が298,100円（前年298,300円）となっている。

〔ポイント〕

1 ラスパイレス指数

	令和3年4月1日	令和2年4月1日
県内市町村平均	97.0 (R2比: ▲0.1)	97.1

2 平均給与月額（一般行政職）

368,336円 ※平均給与月額＝平均給料月額＋諸手当月額（令和3年4月1日現在）

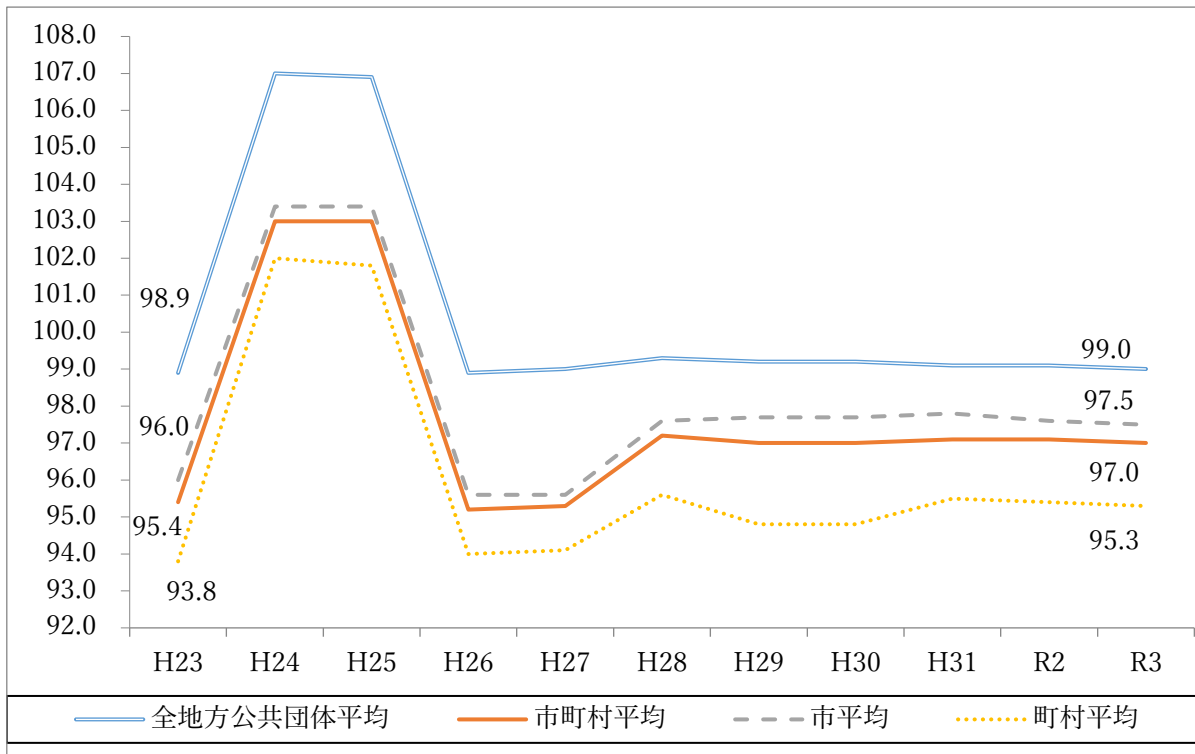
- ・ 国家公務員の算定に準拠した場合の平均給与月額は、地域手当支給額の差などにより国家公務員の月額を下回る。（336,100円 国家公務員との差額▲71,053円）

3 特別職の給料月額

- ・ 市町村長の最高額 1,138,000円（盛岡市）
最低額 570,000円（普代村）

○ ラスパイレス指数（令和3年4月1日現在）

県内市町村平均ラスパイレス指数の推移（11年間）



※ 全国平均は都道府県・政令市を含む全地方公共団体の平均値であること。

- ・ 市 平均 97.5 (R2比 ▲0.1) 全国市 平均 98.8 (R2比 ▲0.1)
- ・ 町村平均 95.3 (R2比 ▲0.1) 全国町村平均 96.3 (R2比 ▲0.1)

最高値	盛岡市、北上市	99.0	(R2 99.6 北上市)
最低値	田野畑村	89.8	(R2 88.4 田野畑村)

○ 平均給与月額（一般行政職）【令和3年4月分】

（単位：円、歳）

	平均給与月額 (A) + (B)	平均給料月額 (A)	諸手当月額 (B)	平均年齢
令和3年 (a)	368,336	310,473	57,869	41.8
令和2年 (b)	366,897	309,264	57,633	41.7
差額 (a) - (b)	1,439	1,209	236	0.1
全国平均	402,948	316,040	86,908	42.1

注1 全国平均は都道府県・政令市を含む全地方公共団体の平均値であること。

注2 平均給与月額は、端数処理の関係上、平均給料月額と諸手当月額の合計に一致しない場合があること。

国家公務員の算定に準拠した場合の平均給与月額

336,100円 (国家公務員：407,153円、差額▲71,053円)

(単位：円、歳)

	平均給与月額 (A) + (B)	平均給料月額 (A)	諸手当月額 (B)	平均年齢
岩手県市町村 (a)	336,100	310,473	25,627	41.8
国家公務員 (b)	407,153	325,827	81,326	43.0
差額 (a) - (b)	▲71,053	▲15,354	▲55,699	▲1.2
差額の主な理由		平均年齢の差	地域手当 支給額の差	
全国平均	359,895	316,040	43,855	42.1

国家公務員の平均給与月額は俸給（給料に相当）及び諸手当を指しますが、諸手当には特殊勤務手当、通勤手当及び超過勤務手当などの実費弁償又は実績支給である手当が含まれていません。

したがって、本表の諸手当月額は、これらの手当を除く、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当、特勤勤務手当、単身赴任手当、寒冷地手当（年額を12で除した額）の合計額となります。

【参考】 国家公務員の平均給与月額

	平均給与月額 (A) + (B)	平均給料月額 (A)	諸手当月額 (B)	平均年齢
令和3年 (a)	407,153	325,827	81,326	43.0
令和2年 (b)	408,868	327,564	81,304	43.2
差額 (a) - (b)	▲1,715	▲1,737	△22	▲0.2

○ 特別職の給料月額（令和3年4月1日現在）

市町村長の最高・最低額

最高額 1,138,000円（盛岡市）

最低額 570,000円（普代村）

※ 県内市町村では、1市町村において、首長の給料月額の特例減額を行っている。

表4 職種別職員数及び平均給料月額

(単位:人、千円、%)

区分	令和2年4月1日現在						令和3年4月1日現在						対前年度比					
	計		市		町村		計		市		町村		計		市		町村	
	人員	給料	人員	給料	人員	給料	人員	給料	人員	給料	人員	給料	人員	給料	人員	給料	人員	給料
計	12,377	308.4	9,522	311.7	2,855	297.5	12,280	308.0	9,440	311.4	2,840	297.0	△ 0.8	△ 0.1	△ 0.9	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.2
一般行政職	7,371	310.8	5,503	315.0	1,868	298.3	7,363	310.5	5,471	314.8	1,892	298.1	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.1	1.3	△ 0.1
税務職	660	281.5	520	280.1	140	286.7	657	281.9	519	281.4	138	283.7	△ 0.5	0.1	△ 0.2	0.5	△ 1.4	△ 1.0
研究職	3	254.3	3	254.3	0	0.0	3	259.7	3	259.7	0	0.0	0.0	2.1	0.0	2.1	-	-
医師・歯科医師職	41	528.8	18	525.7	23	531.2	36	521.2	16	526.3	20	517.0	△ 12.2	△ 1.4	△ 11.1	0.1	△ 13.0	△ 2.7
薬剤師・医療技術職	193	292.6	119	299.2	74	281.8	187	295.2	115	301.8	72	284.6	△ 3.1	0.9	△ 3.4	0.9	△ 2.7	1.0
看護・保健職	634	302.1	371	303.1	263	300.7	626	301.3	370	300.2	256	303.0	△ 1.3	△ 0.3	△ 0.3	△ 1.0	△ 2.7	0.8
福祉職	854	284.0	622	287.8	232	273.5	852	282.1	621	287.0	231	269.1	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.4	△ 1.6
消防職	444	301.0	444	301.0	0	0.0	444	303.7	444	303.7	0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.9	-	-
企業職	1,133	322.2	1,046	324.4	87	295.5	1,126	321.3	1,041	323.0	85	299.9	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.4	△ 2.3	1.5
技能労務職	797	311.3	673	313.3	124	300.9	753	310.8	641	312.1	112	303.4	△ 5.5	△ 0.2	△ 4.8	△ 0.4	△ 9.7	0.8
特定任期付職員	5	466.4	3	472.0	2	458.0	7	488.0	6	506.4	1	378.0	40.0	4.6	-	-	△ 50.0	△ 17.5
教育職	242	323.1	200	329.1	42	294.8	226	327.0	193	330.7	33	305.2	△ 6.6	1.2	△ 3.5	0.5	△ 21.4	3.5
臨時職員	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	327.0	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-	-

※ 区分ごとに四捨五入しているため、計は一致しないことがある。

令和3年 市町村のラスパイレス指数(一般行政職)

市町村名	H31 (H31.4.1現在)	R2 (R2.4.1現在)	R3 (R3.4.1現在)	前年比 (R3-R2)
盛岡市	99.6	99.4	99.0	▲ 0.4
宮古市	94.9	95.4	94.5	▲ 0.9
大船渡市	96.8	96.6	96.4	▲ 0.2
花巻市	95.6	95.7	95.8	0.1
北上市	99.9	99.6	99.0	▲ 0.6
久慈市	96.5	96.5	96.4	▲ 0.1
遠野市	98.3	98.1	97.2	▲ 0.9
一関市	97.6	97.8	97.9	0.1
陸前高田市	92.5	94.7	95.1	0.4
釜石市	96.2	96.3	96.9	0.6
二戸市	97.2	96.7	97.1	0.4
八幡平市	96.7	96.2	96.6	0.4
奥州市	98.8	98.6	98.5	▲ 0.1
滝沢市	97.0	96.8	97.0	0.2
雫石町	95.2	95.3	95.7	0.4
葛巻町	96.8	97.3	96.1	▲ 1.2
岩手町	94.3	94.6	94.8	0.2
紫波町	95.0	94.8	94.3	▲ 0.5
矢巾町	96.8	97.8	97.2	▲ 0.6
西和賀町	97.5	96.9	97.0	0.1
金ヶ崎町	94.9	94.4	97.8	3.4
平泉町	98.5	98.4	98.0	▲ 0.4
住田町	94.0	94.1	95.0	0.9
大槌町	94.9	96.6	94.3	▲ 2.3
山田町	95.8	95.8	96.6	0.8
岩泉町	96.9	96.2	95.9	▲ 0.3
田野畑村	89.2	88.4	89.8	1.4
普代村	95.8	95.2	93.3	▲ 1.9
軽米町	92.5	91.9	91.3	▲ 0.6
野田村	91.2	91.9	91.7	▲ 0.2
九戸村	92.7	92.3	92.7	0.4
洋野町	92.0	92.2	91.8	▲ 0.4
一戸町	96.5	97.0	97.4	0.4
市平均	97.8	97.6	97.5	▲ 0.1
町村平均	95.5	95.4	95.3	▲ 0.1
市町村平均	97.1	97.1	97.0	▲ 0.1

岩手県	99.2	99.3	99.5	0.2
-----	------	------	------	-----

市平均(全国)	98.9	98.9	98.8	▲ 0.1
町村平均(全国)	96.3	96.4	96.3	▲ 0.1

- 注1 ラスパイレス指数は、比較しようとする地方公共団体の職員構成を国の職員構成と同一と仮定し、その団体の一般行政職の給料月額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給月額とを、学歴別経験年数別に対比させて比較し算出したもので、国を100としたものです。
各団体の平均年齢が異なるため、給料月額の単純平均による比較では、実態を正確に表すことにはならないので、給与水準の比較を行う方法として採用されています。
- 2 ラスパイレス指数は、各団体の給与制度・運用の結果を反映したものではありませんが、給与水準をはかるための一つの目安となる数値であり、各団体がラスパイレス指数100を目標としているものではありません。
- 3 県内市町村の平均値は、市町村課において試算したものです。(職員数に基づく加重平均)
- 4 県内市町村の地域手当補正後ラスパイレス指数については、現行のラスパイレス指数と同値になります。(県内全市町村で本庁所在市町村を地域手当の支給対象地域としていないことによるものです。)
地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて、従来のラスパイレス指数を補正して算出するものです。
- 5 各市町村の給与制度・運用の状況については、当該市町村にお問い合わせ願います。